

第1回幕別町議会臨時会

議事日程

平成18年第1回幕別町議会臨時会
(平成18年1月17日 14時00分 開会・開議)

開会・開議宣告（会議規則第8条, 第11条）

議事日程の報告（会議規則第21条）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
15番 芳滝 仁 16番 中野敏勝 17番 永井繁樹
- 日程第2 会期の決定 1月17日(1日間)
(諸般の報告)
- 日程第3 議案第1号 平成17年度幕別町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第4 議案第2号 助役の選任につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任つき同意を求めることについて
- 日程第6 議案第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第7 議案第5号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

会 議 録

平成18年第1回幕別町議会臨時会

- 1 開催年月日 平成18年1月17日
- 2 招集の場所 幕別町役場5階議事堂
- 3 開会・開議 1月17日 14時00分宣告
- 4 応集議員 全議員
- 5 出席議員 (20名)
議長 本保証喜
副議長 額額太郎
1 豊島善江 2 中橋友子 3 野原恵子 4 牧野茂敏 5 前川敏春
6 助川順一 7 堀川貴庸 8 乾 邦広 9 小田良一 10 前川雅志
11 杉山晴夫 12 佐々木芳男 13 古川 稔 14 坂本 偉 15 芳滝 仁
16 中野敏勝 17 永井繁樹 18 伊東昭雄 19 千葉幹雄 20 大野和政
- 6 地方自治法第121条の規定による説明員
町 長 岡田和夫 助 役 西尾 治 収 入 役 金子隆司
教育長 高橋平明 総務部長 菅 好弘 経済部長 中村忠行
企画室長 佐藤昌親 民生部長 新屋敷清志 建設部長 高橋政雄
教育部長 藤内和三 総務課長 川瀬俊彦 企画室参事 羽磨知成
企画室参事 飯田晴義 糠内出張所 中川輝彦 監査事務局長 森 広幸
会計課長 鎌田光洋 都市計画課長 田中光夫 学校教育課長 八代芳雄
生涯学習課長 長谷 繁 図書館長 平野利夫 給食センター所長 仲上雄治
車両センター所長 森 範康 教育委員長 辺見政孝
- 7 職務のため出席した議会事務局職員
局長 堂前芳昭 課長 横山義嗣 係長 國安弘昭
- 8 議事日程
議長は議事日程を別紙のとおり報告した。
- 9 会議録署名議員の指名
議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。
15番 芳滝 仁 16番 中野敏勝 17番 永井繁樹

議事の経過

(平成18年1月17日 14:00 開会・開議)

[開会・開議宣告]

- 議長（本保証喜） ただ今から、平成18年、第1回幕別町議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

「議事日程の報告」

- 議長（本保証喜） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

- 議長（本保証喜） 日程第1、 会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、15番、芳滝議員、16番、中野議員、17番、永井議員を指名致します。

「会期の決定」

- 議長（本保証喜） 日程第2、会期の決定を議題と致します。
お諮り致します。
本臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(なしの声あり)
異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日限りと決定致しました。

「付託省略」

- 議長（本保証喜） お諮り致します。
日程第3、議案第1号から日程第7、議案第5号までの5議件については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審議致したいと思えます。
これにご異議ありませんか。
(なしの声あり)
異議なしと認めます。
したがって、日程第3、議案第1号から日程第7、議案第5号までの5議件については、委員会付託を省略することに決定致しました。

「議案審議」

- 議長（本保証喜） 日程第3、議案第1号、平成17年度、幕別町一般会計補正予算、第6号を議題と致します。
説明を求めます。
西尾助役。

- 助役（西尾治） 議案第1号、平成17年度幕別町一般会計補正予算第6号について、提案の理由をご説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6千998万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出、それぞれ138億8千212万2千円と定めるものでございます。
補正後の款項等の区分につきましては、第1表2ページ、3ページにございます歳入歳出予算補正を

参照いただきたいと思ひます。

次に、地方債の補正でございますが、4 ページをお開き頂きたいと思ひます。

第2表、地方債の補正、変更であります。北栄大通札内西大通街路事業、今回、需要費の増に伴ひまして、750 万程増額する変更でございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

8 ページをお開き頂きたいと思ひます。

2 款総務費、1 項総務管理費、16 目諸費、8 万 8 千円の追加でございます。

情報公開個人情報保護審査会委員の報酬および費用弁償であります。情報公開における、不服申し立て請求がございましたので、不服申し立て請求に係わり、2 回の委員会を開催する予定でございますので、その分の費用弁償及び報酬を追加させて頂くものでございます。

20 目、電算統合システム整備事業費、補正額は 0 となっておりますが、工事請負費と負担金補助及び交付金との組替え補正でございます。

地域イントラネット事業といたしまして、合併に伴ひます幕別町と忠類村を光ファイバー高速回線で結ぶ工事を議決を頂いて実施をいたしております。

光ファイバーの設置につきましては、NTT 柱及び北電柱をそれぞれ利用いたしましてそれぞれの電柱に共掛させて頂くことによりまして、費用面、維持管理面からも効率的であるということで、考えておりまして、その様に工事を進めてきたところでございます。

それぞれの、設置主体であります、NTT あるいは北電につきましては、私どもの方で当初、それらの電柱等に支障がある場合、直接工事を行うべく、一定程度予算を確保してございましたけれども、実施にあたりましては、NTT、北電ともそれぞれ負担金工事で自らが事業主体となって、それぞれ整備を行うというこおでございます。

今回、光ファイバーを設置することに伴ひまして、いわゆる農村部におきましては電柱の支自あるいは NTT 柱の支自が保てない、ゆわいる、強度不足に陥る電柱が NTT 柱で 16 本、それから、今回 NTT 柱の中で距離が非常に遠いということがございまして、光ファイバーを設置することによりまして、距離が遠いために、支自が保てない、ゆわいる、中間に割り込み柱といたしまして、それぞれ遠い距離の NTT 柱間の間に割り込む柱、ゆわいる割り込み柱を設置しなければならないところが 18 本、建て替えをするものが 16 本、それで 34 本整備が必要になってまいります。

これに係わっては、先ほどいいましたように、負担金工事として実施することが必要となりますことから、工事請負費から NTT の電柱共掛負担金として、それぞれ組換えをさせていただくものでございます。

なお、北電中につきましては、冬期工事でありますことから、北電におきましては、次年度、春以降にそれら必要なものについての工事をさせていただくこととなりますので、現在の工事としては仮説的な工事をするという事になってまいるといふふうに考えています。

つづきまして、8 款土木費、1 項土木管理費、3 目道路管理費、5 千万円の追加でございます。

除雪機械の借上料でございます。

借上料につきましては、昨年の 12 月 17 日に最初の降雪がありまして、14 日までの間に 5 回の降雪がありました。

当初予算におけます、除雪機械の借上料につきましては、4 回の一斉出動の費用を計上させていただいておりますけれども、これまでに 3 回の一斉出動、その他、吹雪に対応いたしました除雪、幹線およびバス路線等を中心とした路面生成を実施してきております。

これらを執行したことによりまして、現行予算については、ほぼ支出をするような形になって参りますことから、今回 5 千万円を追加させていただくものでございます。

5 千万円の追加の中身といたしましては、今後、4 回程度の降雪に対する借上、更には 1 回分の排雪に係わる借上を見込んで補正をさせていただくものであります。

次に、3 款都市計画費、3 目街路事業費、1 千 990 万円の追加でございます。

北栄大通札内西大通、街路事業にかかわります、国の補助事業でございます。

道路用地の買収につきましては、平成 18 年度に実施計画しておりましたが、予算枠の関係で今年度前倒しで実施ができるという状況になってまいりましたことから、今回補正をさせていただくものでございます。

取得する面積につきましては、390.53 ㎡でございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

歳入でございますが、5 ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入、11 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、5 千 248 万 8 千円の追加でございます。

次のページになりますが、15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目土木費補助金、1 千万円の追加でございます。

街路事業にかかわります国庫補助金、2 分の 1 に係わる分の追加でございます。

24 款町債、1 項長債、4 目土木債、750 万円の追加でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

お諮り致します。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

したがって本案は、原案のとおり可決されました。

「人事案件」

○議長（本保証喜） 日程第 4、議案第 2 号、助役の選任につき、同意を求めることについてを議題と致します。

説明を求めます。

岡田町長。

○町長（岡田和夫） 議案第 2 号、助役の選任につき同意を求めることについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本年、2 月 6 日の忠類村との合併によりまして、平成 22 年 2 月 5 日までの 4 年間、忠類地域担当助役として、遠藤清一氏を選任いたしたく同意を求めるものであります。

なお、同氏の経歴などにつきましては、議案説明資料、1 ページに記載してございますので、ご参照いただきご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（本保証喜） 本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、ただちに採決致します。

この採決は無記名投票をもって行います。

（議場の閉鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を命じます。

○議長（本保証喜） ただ今の出席議員数は、21 人であります。

(投票用紙の配布)

○議長(本保証喜) 投票用紙を配布いたさせます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配布漏れなしと認めます。

(投票箱の点検)

○議長(本保証喜) 投票箱を点検させます。

○議長(本保証喜) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます、本案を可とする諸君は○印を、本案を否とする諸君は×印を記載の上、職員
の点呼に応じて、順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則
第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

(点呼)

○事務局長(堂前芳昭) 議席番号とお名前を申し上げます。

1番 豊島議員、2番 中橋議員、3番 野原議員、4番 牧野議員、5番 前川敏春議員、6番 助
川議員、7番 堀川議員、8番 乾 議員、9番 小田議員、10番 前川雅志議員、11番 杉山議員、
12番 佐々木議員、13番 古川議員、14番 坂本議員、15番 芳滝議員、16番 中野議員、17番 永
井議員、18番 伊東議員、19番 千葉議員、20番 大野議員、21番 瀬瀬議員。

○議長(本保証喜) 投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

○議長(本保証喜) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

(議場の開鎖)

○議長(本保証喜) 議場の閉鎖を解きます。

(開票)

○議長(本保証喜) 開票を行います。

○議長(本保証喜) 会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、中橋議員及び野原議員を指名い
たします。

よって両議員の立会いを願います。

(開票の結果)

○議長(本保証喜) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 21 票

これは先程の出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成 21 票、以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本案は原案のとおり、同意することに可決致しました。

○議長（本保証喜） 日程第5、議案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題と致します。

○議長（本保証喜） 説明を求めます。

岡田町長。

○町長（岡田和夫） 議案第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本件につきましては固定資産評価審査委員でありました、富谷節雄氏が平成17年12月21日をもって任期満了となっておりますことから。後任の委員の選任につきまして、議会の同意を求めるものがあります。

富谷氏の3年間のご功労に対しまして、ここに深く謝意を表すものであります。

後任といたしまして、忠類村協徳にて農業を営んでおられます、姉崎秀男氏を固定資産評価審査委員会委員に選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

任期につきましては、平成18年2月6日から平成21年2月5日までの3年間であります。

なお、同氏の経歴などにつきましては、議案説明資料2ページに記載をいたしておりますのでご参照いただき、選任につき同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（本保証喜） 本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、ただちに採決致します。

この採決は無記名投票をもって行います。

（議場の閉鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を命じます。

○議長（本保証喜） ただ今の出席議員数は21人です。

（投票用紙の配布）

○議長（本保証喜） 投票用紙を配布いたさせます。

○議長（本保証喜） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 配布漏れなしと認めます。

（投票箱の点検）

○議長（本保証喜） 投票箱を点検させます。

○議長（本保証喜） 異常なしと認めます。

○議長（本保証喜） 念のため申し上げます、本案を可とする諸君は○印を、本案を否とする諸君は×印を記載の上、職員の点呼に応じて、順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

○議長（本保証喜） 点呼を命じます。

（点 呼）

○事務局長（堂前芳昭） 議席番号とお名前を申し上げます。

1 番 豊島議員、2 番 中橋議員、3 番 野原議員、4 番 牧野議員、5 番 前川敏春議員、6 番 助川議員、7 番 堀川議員、8 番 乾 議員、9 番 小田議員、10 番 前川雅志議員、11 番 杉山議員、12 番 佐々木議員、13 番 古川議員、14 番 坂本議員、15 番 芳滝議員、16 番 中野議員、17 番 永井議員、18 番 伊東議員、19 番 千葉議員、20 番 大野議員、21 番 額瀨議員。

○議長（本保証喜） 投票漏れはありますか。
（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 投票漏れなしと認めます。

○議長（本保証喜） 投票を終了いたします。

（議場の開鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を解きます。

（開票）

○議長（本保証喜） 開票を行います。

○議長（本保証喜） 会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、牧野議員及び 前川敏春議員を指名いたします。

よって両議員の立会いを願います。

（開票の結果）

○議長（本保証喜） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは先程の出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成 21 票、以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本案は原案のとおり、同意することに可決致しました。

○議長（本保証喜） 日程第 6、議案第 4 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題と致します。

○議長（本保証喜） 説明を求めます。

岡田町長。

○町長（岡田和夫） 議案第 4 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、現教育委員会委員であります、辺見政孝氏、および大津路子氏の両名から平成 18 年 2 月 5 日をもちまして、辞職する旨の申出がありましたことから、ご本人の意思を尊重させていただきまして、後任の委員の任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

辺見委員は、15 年 7 ヶ月に渡り、また、大津委員には、14 年 8 ヶ月に渡り、教育行政の推進にご尽力をいただきましたことに対しまして、ここに深く謝意を表すものであります。

後任といたしまして、忠類村忠類にて会社役員をなされております、瀧本洋次氏を任命いたしたく同意を求めるものであります。

任期につきましては、平成 18 年 2 月 6 日から平成 20 年 9 月 30 日までの残任期間となるものであります。

なお、同氏の経歴等につきましては、議案説明資料の 3 ページに記載しておりますので、ご参照いた

だき、任命につきご同意賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（本保証喜） 本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、ただちに採決致します。

○議長（本保証喜） この採決は無記名投票をもって行います。

（議場の閉鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を命じます。

○議長（本保証喜） ただ今の出席議員数は21人であります。

（投票用紙の配布）

○議長（本保証喜） 投票用紙を配布いたします。

○議長（本保証喜） 投票用紙の配布漏れはありますか。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 配布漏れなしと認めます。

（投票箱の点検）

○議長（本保証喜） 投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます、本案を可とする諸君は○印を、本案を否とする諸君は×印を記載の上、職員
の点呼に応じて、順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則
第84条の規定により否とみなします。

点呼を命じます。

（点 呼）

○事務局長（堂前芳昭） 議席番号とお名前を申し上げます。

1番 豊島議員、2番 中橋議員、3番 野原議員、4番 牧野議員、5番 前川敏春議員、6番 助
川議員、7番 堀川議員、8番 乾 議員、9番 小田議員、10番 前川雅志議員、11番 杉山議員、
12番 佐々木議員、13番 古川議員、14番 坂本議員、15番 芳滝議員、16番 中野議員、17番 永
井議員、18番 伊東議員、19番 千葉議員、20番 大野議員、21番 額額議員。

○議長（本保証喜） 投票漏れはありますか。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（議場の開鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を解きます。

（開票）

- 議長（本保証喜） 開票を行います。
- 会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に、助川議員及び堀川議員を指名いたします。
よって両議員の立会いを願います。

（開票の結果）

- 議長（本保証喜） 投票の結果を報告いたします。
投票総数 21 票、これは先程の出席議員数に符合いたしております。
そのうち、賛成 21 票、以上のおおりに、賛成が多数であります。
よって、本案は原案のおおりに、同意することに可決致しました。

- 議長（本保証喜） 日程第 7、議案第 5 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題と致します。

- 議長（本保証喜） 説明を求めます。
岡田町長。

- 町長（岡田和夫） 議案第 5 号、教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第 4 号でご説明いたしましたのと、同様の理由により、後任の委員の任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

後任といたしまして、駒島の宮澤恵子氏を任命いたしたく同意を求めるものであります。

任期につきましては、平成 18 年 2 月 6 日から平成 20 年 9 月 30 日までの残任期間となるものであります。

なお、同氏の経歴等につきましては、議案説明資料の 4 ページに記載しておりますので、ご参照いただき任命につきご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

- 議長（本保証喜） 本件は、人事案件でありますので、質疑討論を省略し、ただちに採決致します。
この採決は無記名投票をもって行います。

（議場の閉鎖）

- 議長（本保証喜） 議場の閉鎖を命じます。

- 議長（本保証喜） ただ今の出席議員数は 21 人であります。

（投票用紙の配布）

- 議長（本保証喜） 投票用紙を配布いたさせます。

- 議長（本保証喜） 投票用紙の配布漏れはありますか。
（なしの声あり）

- 議長（本保証喜） 配布漏れなしと認めます。

（投票箱の点検）

- 議長（本保証喜） 投票箱を点検させます。

○議長（本保証喜） 異常なしと認めます。

○議長（本保証喜） 念のため申し上げます、本案を可とする諸君は○印を、本案を否とする諸君は×印を記載の上、職員の点呼に応じて、順次投票願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

○議長（本保証喜） 点呼を命じます。

（点 呼）

○事務局長（堂前芳昭） 議席番号とお名前を申し上げます。

1番 豊島議員、2番 中橋議員、3番 野原議員、4番 牧野議員、5番 前川敏春議員、6番 助川議員、7番 堀川議員、8番 乾 議員、9番 小田議員、10番 前川雅志議員、11番 杉山議員、12番 佐々木議員、13番 古川議員、14番 坂本議員、15番 芳滝議員、16番 中野議員、17番 永井議員、18番 伊東議員、19番 千葉議員、20番 大野議員、21番 額額議員。

○議長（本保証喜） 投票漏れはありますか。

（なしの声あり）

○議長（本保証喜） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

（議場の開鎖）

○議長（本保証喜） 議場の閉鎖を解きます。

（開票）

○議長（本保証喜） 開票を行います。

○議長（本保証喜） 会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、乾議員及び小田議員を指名いたします。

よって両議員の立会いを願います。

（開票の結果）

○議長（本保証喜） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは先程の出席議員数に符合いたしております。

そのうち、賛成 21 票、以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、本案は原案のとおり、同意することに可決致しました。

「教育委員長退任挨拶」

○議長（本保証喜） ここで、逸見教育委員長から発言の申し出がありますので、これを許します。

辺見委員長。

○教育委員長（辺見政孝） 議長のお許しをいただきましたので、退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、私、任期半ばでありますけれども、一身上の都合によりまして、教育委員を退任させていただくことになりました。

顧みますと、平成2年6月に教育委員に選任をいただいて以来、今日まで15年と7ヵ月、ことに平成7年10月からは委員長として、実に10年と4ヵ月間の長きに渡り、微力ではありますが幕別町の教育行政の推進に携わってまいりました。

在任中には、相川小学校、中里小学校が閉校よぎなくされるという、寂しいこともございましたが、一方では幕別中学校の校舎の落成をはじめ、図書館、武道館、さらには給食センターの新築など明るいこともたくさんございました。

全国的には、平成14年4月から完全学校週5日制のもと、新学習指導要領が実施されるなど、日本の教育が大きく変わった時期でもありました。

こうした、極めて重要な時期に、私の力不足のところを、現教育長はじめ、歴代の教育長、同僚委員、現職員はもとより、歴代の職員のご理解とご協力をいただき、さらには議員の皆様方のご指導とご助言をいただき、無事に努めさせていただきましたことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第であります。

幕別町もいよいよ2月6日は、新生幕別町として、誕生するわけでありまして、議員の皆様方にはくれぐれも健康に留意されまして、幕別町民にそして忠類村民から合併してよかったと言われるような、町づくりを目指して、ご活躍いただきますことを念願しております。

長きに渡り、大変お世話になりましたとことを重ねてお礼を申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

「閉議・閉会宣告」

○議長（本保証喜） 以上をもって、本臨時会に付議されました議件は、全部終了致しました。会議を閉じます。

○議長（本保証喜） これをもって、平成18年第1回幕別町議会臨時会を閉会致します。

(14:50 閉会)